



福岡医発第 1716 号（地）
令和 4 年 9 月 21 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

労災レセプト電算処理システムにつきましては、希望する労災指定医療機関が電子レセプトをオンライン又は電子媒体により労働局に提出し、労災診療費を受け取る仕組みであり、平成 26 年 2 月より全国稼働実施となっております。

今般、労災保険指定医療機関を対象とした本システムの普及促進事業に関し、別紙 1 のとおり日本医師会を通じて厚生労働省並びに別紙 2 のとおり福岡労働局より周知依頼がありました。

具体的には、本システムを導入した労災指定医療機関においては、労災診療費請求書及びレセプトをオンラインで請求する場合の環境整備に係る費用の負担に関して、導入支援金として最大 50 万円（病床数 20 床未満）が支払われるものであり、希望される労災指定医療機関は、労レセシステム普及促進センターヘルプデスクへ連絡していただくことになります。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、本事業の周知に当たり、オンラインを活用した説明会やオンライン個別相談により各地域の実情に合わせて対応される予定となっておりますので、詳細につきましては別添をご参照ください。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、当該取り組みについては、あくまでも当該システム導入を希望する医療機関があれば、手挙げ方式により参加いただくものであり、参加を強制するものではありません。

小郡三井医師会より

労災担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

日医発第 913 号（保険）

令和 4 年 8 月 15 日

都道府県医師会
労災保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
細 川 秀 一
(公印省略)

労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

労災レセプト電算処理システムにつきましては、希望する労災指定医療機関が電子レセプトをオンライン又は電子媒体により労働局に提出し、労災診療費を受け取る仕組みであり、平成 26 年 2 月より全国稼働実施となっております。

当該システムにつきましては、稼働より 7 年が経過しておりますが、さらなる普及を一層進めるため、別添のとおり労災保険指定医療機関を対象とした普及促進事業に関して、厚生労働省大臣官房審議官より周知依頼がきておりますので取り急ぎご連絡申し上げます。

具体的には、労災レセプト電算処理システムにより、労災診療費請求書及びレセプトをオンラインで請求する場合の環境整備に係る費用の負担に関して、労災レセプト電算処理システムを導入した労災指定医療機関において、導入支援金として最大 50 万円（病床数 20 床未満）が支払われるものであり、希望される労災指定医療機関は、労災レセプト普及促進センターヘルプデスクへ連絡していただくことになります。詳細につきましては厚生労働省ホームページをご覧ください。（参照：労災レセプトオンライン化ナビ <https://www.rourece.mhlw.go.jp/>）

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、当該事業の周知に当たり、オンラインを活用した説明会やオンライン個別相談により各地域の実情に合わせて対応する予定でございます。

なお、当該取り組みについては、あくまでも当該システム導入を希望する医療機関があれば、手挙げ方式により参加いただくものであり、参加を強制するものではありませんので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

[添付資料]

- ・ 労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について
(令 4.8.4 労災発 0804 第 1 号 厚生労働省大臣官房審議官)

労災発0804第1号
令和4年8月4日

公益社団法人 日本医師会
常任理事 細川 秀一 殿

厚生労働省大臣官房審議官
(労災、建設・自動車運送分野担当)

労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

平素より労災補償行政の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労災レセプト電算処理システムについては、平成26年2月に稼働を開始して以来8年が経過したところでありますが、本システムの普及を一層進めるため、別添のとおり令和4年度においても労災保険指定医療機関を対象とした普及促進事業を実施しているところです。

また、今期についても、新型コロナウイルス感染症の各地状況を踏まえ、昨年度に引き続き労災保険指定医療機関へ配慮し、オンライン等の活用による個別対応やオンラインによる説明会等の活用による実施を予定しております。

つきましては、本システムの普及及び普及促進事業について御理解いただき、都道府県医師会への周知について、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業（令和4年度）の概要

1 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業

労災指定医療機関及び労災指定薬局（以下「指定医療機関等」という。）からの労災診療費等の請求については、平成26年から、労災レセプト電算処理システム（以下「労レセシステム」という。）によりオンラインでできることとなった。

しかしながら、労レセシステム導入には、システム改修及びソフト購入等の費用がかかり、また、労災保険の取り扱い件数が少ない等の理由により、労レセシステムの普及が進んでいない状況にある。

このため、労レセシステムについて、指定医療機関等に対し広く周知するとともに、導入意向のある指定医療機関等に対し重点的に導入勧奨し、導入時の支援金の支払により、労レセシステムの普及を図るものである。

2 普及促進のための委託事業

厚生労働省は、労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業について、株式会社博報堂に委託し、次の事業を行う。

(1) 未導入の指定医療機関等に対する普及促進に向けた広報・周知活動

指定医療機関等に対する WEB を活用した導入勧奨（オンライン個別訪問）など

(2) 未導入の指定医療機関等に対するパンフレット等の作成・発送

(3) 未導入の指定医療機関等に対するオンライン説明会の実施

(4) 導入済の指定医療機関等に対するアンケートの実施

(5) 導入支援金の支払

新たに労レセシステムを導入した指定医療機関等に対し、導入に係る費用の2分の1に相当する額を支払う。ただし、次の額を上限とする。

医療機関（病床数20床以上）80万円

（病床数20床未満）50万円

薬局 20万円

(6) 医療機関等の関係団体の会報誌への広報

(7) 問合せ対応のためのヘルプデスクの設置・運営

3 厚生労働省及び都道府県労働局の取組

厚生労働省及び都道府県労働局は、労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進に向け、次のような取組を行う。

(1) 厚生労働省の取組

ア 関係団体への協力依頼

イ 厚生労働省ホームページへの掲載による周知

(2) 都道府県労働局の取組

ア 関係団体への協力依頼

イ 関係団体が実施する各種会合等の場における周知

ウ 都道府県労働局ホームページへの掲載による周知

福岡労発基 0902 第 1 号
令和 4 年 9 月 2 日

福岡県医師会長 殿

福岡労働局長
(公印省略)

労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼について

平素より労災補償行政の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労災レセプト電算処理システムについては、平成 26 年 2 月に稼働を開始して以来 8 年が経過したところでありますが、本システムの普及を一層進めるため、別添のとおり令和 4 年度においても労災保険指定医療機関を対象とした普及促進事業を実施しているところです。

また、今期についても、新型コロナウイルス感染症の各地状況を踏まえ、昨年度に引き続き労災保険指定医療機関へ配慮し、オンライン等の活用による個別対応やオンラインによる説明会等の活用による実施を予定しております。

つきましては、本システムの普及及び普及促進事業について御理解いただき、貴会会員への周知について、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今こそ、オンライン化!

令和4年度 厚生労働省委託事業

労災レセプト電算処理システム導入へむけた オンライン説明会

労災保険の労災診療費・労災薬剤費の請求が、オンライン・電子媒体でできる「労災レセプト電算処理システム」。
導入へ向けた疑問に、オンライン説明会でわかりやすくお答えします!



8月3日(水)~12月22日(木)までの

毎週

水・木曜日

医療機関様 向け

第1 第2 水・木曜日 / 13:00~14:00

第3 第4 第5 水・木曜日 / 14:00~15:00

薬局様 向け : 15:30~16:30

※平日開催につき、祝日(8/11, 11/3, 11/23)は除きます。

申込締切 : 開催日の2営業日前まで
定 員 : 各回 / 50名

参加費
無料

プログラム

- 1 普及促進の取組概要(5分)
(厚生労働省担当者)
- 2 システム導入のご案内(10分)
- 3 導入事例の紹介(10分)
- 4 導入支援金の申請方法(10分)
- 5 質疑応答(25分)

説明会へのご参加の流れ

- 1 参加できる環境を整えます。
- 2 裏面を見ながらお申込ください。
- 3 実施2日前までにご登録のメールアドレスへ案内メールが届きます。
- 4 当日はメールの案内に沿って開始時間までにログインしてください。

必要環境

・パソコン ・PC用マイク(任意) ・PC用カメラ(任意)

※オンライン説明会ではクラウドサービスのZOOMを使用いたします。
環境や日程の都合によりご参加いただけない方は、個別のご相談も可能です。

参加にはお申込が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

オンライン説明会参加申し込み要項

申し込み方法



WEB ▶

<https://www.rourece.mhlw.go.jp/>

ホームページのメールフォームから申し込みができます。

労災レセプトオンライン化ナビ

検索



メール ▶

info@rourece.org

下記の申し込み事項をメール本文に直接記入して、アドレスへ送信ください。



FAX ▶

0120-900-681

下記の申し込み事項を記入し、こちらの紙をご送信ください。

お申込み後、実施2日前までにご登録のメールアドレスへ参加IDを送付いたします。

参加希望日程	月	日	水・木	曜日	参加区分	医療機関	薬局
労災指定番号		所属機関名					
部署名		参加者氏名					
メールアドレス							

各回、お申込みは実施日の2営業日前までになります。定員に空きがある場合は、直前のお申込にも対応いたします。
定員に達した場合はご希望に添えないことがありますのでご了承下さい。代替日のご相談をヘルプデスクよりご連絡させていただきます。

環境や日程の都合によりご参加いただけない方は、個別でのご説明も可能です

☐ ZOOMを利用したWEB個別説明

☐ WEB会議(ZOOM以外)または電話での個別説明

第1希望日	月	日()	第2希望日	月	日()	第3希望日	月	日()
-------	---	------	-------	---	------	-------	---	------

希望時間帯

例) 12時～13時の間、17時以降のどこか、など

所属機関名

ご担当者氏名

ご連絡先(電話番号またはメールアドレス)

お問い合わせ

労災保険レセプトシステム
普及促進センター ヘルプデスク まで

☎ 0120-900-673

(土日祝日は除く、平日 9:00～18:00)